**別記第四十五号様式**（指定船舶に乗船している船員の不在者投票における投票用封筒の様式）（第四十四条関係）




備　考

一　投票用封筒に押すべき指定市町村の選挙管理委員会の印については、別記第四十号様式（指定船舶に乗船している船員の不在者投票における投票送信用紙の様式）の備考二及び四に準ずる。

二　投票用封筒の表面には、投票送信用紙の必要事項記載部分を受信した部分をはり付けなければならない。

**別記第四十六号様式**（南極投票人証交付申請書の様式）（第四十七条関係）

南極投票人証交付申請書

日本国憲法の改正手続に関する法律施行令第84条の規定によって南極投票人証の交付を受けたいので、必要書類を添え申請します。

投票人名簿に記載されている住所

生年月日

何年何月何日

氏　　名

都（道府県）郡（市）(区）町（村）選挙管理委員会委員長　　氏　　名あて

添付書類

日本国憲法の改正手続に関する法律第61条第８項に規定する南極地域調査組織に属する投票人であることを証する書面（南極調査期間の記載があるもの）

備考　氏名欄の氏名は、必ず自分で書くこと。

**別記第四十七号様式**（南極投票人証の様式）（第四十八条関係）

南極投票人証

投票人名簿に記載されている住所

氏　　名

上記の者は、投票人名簿に登録されていることを証明する。

何年何月何日交付

都（道府県）郡（市）(区）町（村）

選挙管理委員会委員長　氏　　名　印

| 投票期日 | 令第67条の規定による投票用紙の交付 | 令第85条の規定による投票送信用紙の交付 | | 不在者投票用紙の返還 | 投票送信用紙の返還 | 通常の投票 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 南極地域調査組織の長に対する交付 | 南極調査員に対する交付 | | | |
| 何年何月何日 | 何県何郡（市）(区）何町（村）交付 | 何県何郡(市)(区)何町（村）交付 | 交付 | 受領 | 受領<br>選挙管理委員会委員長印 | 交付 |
| | | | | | | |

備考　この証明書の有効期間は、交付の日から国民投票の期日又は南極調査期間が満了する日（何年何月何日）のいずれか早い日までとする。